

第2回化審法施行状況検討会の開催について

平成27年10月5日

経済産業省製造産業局化学物質管理課

平成21年に改正した化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号。以下「化審法」という。）の附則において、施行後5年を経過した場合において、改正後の法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされております。そこで、本年8月に環境省と経済産業省では、「化審法施行状況検討会」を合同で設置し、施行状況等について予備的な点検・検討を行い、課題の整理等を行うこととしました。

日時：平成27年10月16日（金）15：00～17：30

場所：経済産業省別館3階312会議室

http://www.meti.go.jp/intro/index_access.html

議題案：

- ①WSSD目標の達成に向けた既存化学物質のリスク評価の進捗状況
- ②その他

その他：

1. 傍聴希望の方は、以下のURLからお申込み下さい。

URL（傍聴申込）：<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2015/cscl1016.html>

ページ右上欄の「お申し込み」ボタンから必要事項をご記入のうえ、10月9日（金）までにお申し込みください。お申し込みは、御登録いただいたメールアドレスあてに受付確認のメールが送付されます。お申し込みは、傍聴希望者1人につき1回といたします。

なお、本開催案内は、環境省においても実施していますが、経済産業省と環境省の傍聴希望の申込み先は同一のため、傍聴希望を複数の省にご提出いただく必要はありません。

また、カメラ撮りを希望のマスコミ関係者の方も、同様にお申し込みください。カメラ撮りについては、会議の冒頭のみでお願いします。

2. 傍聴人数は約60名を予定しています。申込人数が傍聴可能人数を超えた場合は抽選といたします。抽選の結果、傍聴可否については、平成27年10月14日（水）までにご登録いただいたメールアドレスあてに御連絡いたします。
3. 傍聴希望メールの返信メールを印刷したものを傍聴券といたしますので、傍聴の際には身分を証明するものと合わせて御持参願います。なお、検討会当日は、経済産業省別館入口に、本検討会用臨時受付を設置（受付時間14：30-15：00）し、傍聴登録者に一時通行証を配布しますので、当該受付までお越し下さい。

お問い合わせ先：

経済産業省 製造産業局 化学物質管理課 化学物質安全室 神取、船渡

電話：03-3501-0605

FAX：03-3501-2084

みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第1部 環境リスクチーム 中村、生田、井上

電話:03-5281-5491

FAX: 03-5288-5466

※みずほ情報総研株式会社は、環境省からの委託を受け、本検討会の運営等を行っています。